



発行元：民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町 1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡県静岡市南町 10-6 村上駅南ビル 703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

2004年12月号



藤本祐司

初国会の閉会を迎えて

臨時国会が閉会しました。本会議、委員会のほか、部門会議、PT（プロジェクトチーム）、WT（ワーキングチーム）各種勉強会などに参加しました。会期は短く、重要法案が少なかった今国会でしたが、一連の動きがなんとなく理解できた国会ではありませんでした。

私が所属する総務委員会では、郵政民営化と地方主権を審議します。郵政民営化も地方主権も、議論の途中で当初のマクロの目標が忘れ去られてしまい、手法や制度論に偏ってしまっているような気がしてなりません。紙面の都合で詳細を述べることができませんが、ポイントだけを掻い摘んで説明します。

郵政民営化のマクロの目標は、「財投改革」です。特殊法人の資金源を断ち切るという大きな目標です。郵貯と年金積立金を資金運用部に預託していた仕組みを2001年に改めて、政府の財投債を購入し、その資金を財務省が特殊法人に貸し付ける仕組みとしました。しかし、実態はほとんど以前と変わりません。この特殊法人への貸し付けの仕組みを改革することが、郵政民営化議論の目標であったはずですが、9月に閣議決定された基本方針は、やはり制度論や手法論でとどまってしまっており、改革とは名ばかりで、結局、「調整」の域を脱しきれていません。手段であった民営化が目的に様変わりしてしまっていることが問題です。

政府は、地方主権を推進する前提として「国と地方の税財政改革（三位一体改革）」を打ち出しました。もともと、「国と地方の税財政改革」は、地方主権を推進することにより、財政資金（国民の皆様から預かった大切な税金等）をどのように使うかを定める権限を、住民により近い地方自治体へ移し、税金の



委員会にて質問に立つ

使い方をわかりやすくしようとする改革であったのです。ところが、11月26日の政府・与党が合意した最終案は、改革ではなく、単なる利害調整でした。各省庁は、いつまでも財源をバックに権限を握っていたと考えたようです。補助金獲得で選挙区にらみをきかせてきた与党の国会議員は、地方自治体が権限を握ると自分の存在意義が薄れることに抵抗感があったのでしょうか。こうした利害対立が、税源移譲も補助金削減も地方交付税の見直しもすべて中途半端という結果を導いたのです。これでは、当初の目標、つまり、地方の自由裁量権を拡大し、責任ある地方行政を確立することはできません。民主党の基本的な考え方は、18兆円の補助金を廃止し、これを約5.5兆円の税源移譲と約12兆円の一括交付金に改めるといえるものです。民主党は、地方主権の理念を実現するため、真の改革を目指します。

残念ながら、両テーマとも国民の皆様の関心は薄いようです。しかし、両テーマとも、税金の無駄を省き、財政赤字を立て直すという点で、私たちの生活に直結する大切なテーマです。来年の通常国会では、大きく取り上げられますので、是非とも関心を持ってください。

新潟県中越地震街頭支援活動

11月14、15、21、22日県内各地において新潟県中越地震街頭支援活動を行い、義援金も28,587円集まりました。また、当事務所から新潟にスタッフを2名派遣し現地での支援活動も行いました。



休日のひと時、街頭にて被災された方たちへの支援をうたえる。

各地で地元の民主党議員と協力しました。清水町にて渡辺周衆議院議員と。



小千谷高校にある民主党小千谷本部。当事務所からもスタッフを派遣しました。



被災者の方たちへ全国から集まった支援物資。



ホームページ新装開店！！のお知らせ

参院選後しばらく更新していなかったホームページを再開いたしました。参議院議員としての新しい出発に合わせ、ホームページも、レイアウト、内容ともに一新しました。藤本が普段考えていることや、地元や国会での活動が具体的に、いち早く皆様に伝わるようなホームページづくりを心がけてまいります。ぜひご覧下さい。ホームページをご覧になって、藤本の活動に対する意見、感想などをお寄せいただけたら幸いです。

<主な内容>

「藤本祐司のショート・トーク」：2、3日に一度のペースで、藤本が日々感じたことを書き留めていきます。藤本自身による書き込みです。

「国会からのホンネ・コメント」：1週間に一度のペースで、やや腰を落ち着けて、藤本が自分の考えを述べていきます。藤本自身による書き込みです。

「フォトライブラリー」：藤本の日常活動の一場面を写真でご紹介します。

その他「プレス民主号外 静岡県参議院選挙区第3総支部版」、「国会会議録」、「スタッフコーナー」など。

ホームページはコチラ

<http://www.fujimoto-yuji.org/>



《静岡事務所》 〒422-8067

静岡市南町10-6 村上駅南ビル703

TEL 054-280-7604 FAX 054-285-7993

《東京事務所》 〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1 参議院会館508号

TEL 03-3508-8067 FAX 03-5512-2508